

12月定例会の概要

補正予算2件を含む33議案を審議、議決しました

12月定例会が、11月24日から12月22日までの29日間、開催されました。

開会日の11月24日には、「鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)」など28件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。また、継続審査となっていた請願1件を採択し、「専決処分の承認について」、「防災対策の充実を求める意見書」の2議案を可決しました。

12月5日には、提出議案に対する質疑を行い、また、5日、6日、7日、8日、11日の5日間で23名の議員が一般質問を行いました。

11日には、「専決処分の承認について」を可決し、追加提出された議案2件を含む議案29件及び請願1件を委員会に付託しました。12日、13日、19日には各委員会で付託議案等の審査を行いました。

会期最終日の22日には、付託案件について各委員長から報告があり、議案28件を可決し、議案第100号「指定管理者の指定について」は否決となりました。また、請願1件を採択し、委員会発議の「自動車損害賠償保険特別会計の繰戻しに関する意見書」の議案を可決して閉会しました。

～12月定例会の審議から次の2件をお知らせします～

- 議案第87号 鈴鹿市水道事業給水条例の一部改正について
- 議案第88号 鈴鹿市公共下水道条例の一部改正について
- 議案第89号 鈴鹿市農業集落排水処理施設条例の一部改正について

上水道、下水道、農業集落排水の料金が 約20年ぶりの改定に

賛成多数で原案可決となりました

水道事業は、水道施設の老朽化に伴う更新、耐震化に多額の費用が必要となる一方、人口の減少等による収益の減少により、経営環境が一層厳しくなることが予測されます。

公共下水道事業は、公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全などを目的として現在も施設整備を進めており、推進に当たっては、今後も多額の施設整備費用が見込まれます。

農業集落排水事業は、将来にわたる健全かつ継続的な事業運営を図るためには、施設の維持管理に必要な安定的な財源を確保する必要があります。

上記の理由により健全かつ継続的な事業運営を図るため、料金・使用料の改定を行おうとするものです。